



2020年3月17日

各 位

会 社 名 日本ピラー工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 岩波 清久
(コード番号 6490 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 宿南 克彦
(TEL. 06-7166-8281)

指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年3月17日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置するものです。

2. 各委員会の役割

取締役会から諮問を受けた次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行います。

(1) 指名諮問委員会

- ・ 取締役会の構成に関する事項
- ・ 取締役の選任及び解任に関する事項
- ・ 代表取締役の選定及び解職に関する事項
- ・ 社長・CEOの選定及び解職に関する事項
- ・ 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員の選定及び解職に関する事項

(2) 報酬諮問委員会

- ・ 取締役の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項
- ・ 取締役の報酬の内容に関する事項

3. 各委員会の構成

- (1) 取締役会が選定した3名以上の取締役で構成するものとします。
- (2) 各委員会の過半数は、独立社外取締役とします。

4. 各委員会の委員（設置日時点）

(1) 指名諮問委員会

委員長 岩波 清久（代表取締役社長）

委員 鈴木 吉宣（独立社外取締役）、高谷 和光（独立社外取締役）

(2) 報酬諮問委員会

委員長 岩波 清久 (代表取締役社長)

委員 鈴木 吉宣 (独立社外取締役)、森 恵一 (独立社外取締役)

5. 設置日

2020年3月17日

以上